

様式第7号（第8条関係）

伊予市入札監視委員会定例会議（第1回）議事概要

開催日時及び場所		平成30年8月20日（月） 午後2時00分から 伊予市役所 3階 庁議室	
出席委員の氏名及び職業		委員長 渡邊 政広（愛媛県建設技術支援センター理事長 愛媛大学名誉教授） 委員 西田 和真（西田和真税理士事務所 税理士） 委員 宮本 豪（監査法人トーマツ松山事務所 公認会計士） 委員 佐藤 清志（佐藤法律事務所 弁護士）	
対象期間		平成29年10月1日～平成30年3月31日	
抽出案件		総件数5件	（備考） 抽出方法 入札契約方法別に無作為に案件を抽出。 渡邊委員長が案件を抽出。
内 訳	一般競争入札	2件	
	指名競争入札	2件	
	随意契約	1件	
委員会からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問	回答等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		無作為に5案件を抽出し、それらの入札及び契約手続き等が適正に執行・運用されているか審議した結果、疑義は何ら生じなかった。	

質 疑 回 答 書 (事案No.1)

契 約 方 法	一般競争入札	
件 名	港南中学校駐輪場改築及び外構工事	
履 行 場 所	伊予市米湊	
種 別	建築	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場新築工事 鉄骨造、平屋建て、床面積674.26㎡ ・ 解体工事 渡り廊下、駐輪場、外構 ・ 外構工事 舗装、圍障、排水、北門改修、防球ネット改修、移設、植栽 	
意 見 ・ 質 問	回 答	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札参加が可能なA等級、B等級の事業者はそれぞれ何者か。 ○ 入札に参加した業者の内、B等級事業者はいますか。いなかった場合、考えられる理由は。 ○ 工事規模が大きい割に応札者が3業者と少ないが、その理由は。 ○ 入札は1回目は不調に終わり、2回目で落札となったということか。 ○ 1回目が不調となった理由はどのようなものであったと考えられるか。予定価格の設定は適切であったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ A等級10者、B等級4者となります。 ○ B等級業者はいませんでした。理由については、一般競争入札であったため、ヒアリングまでは行っておらず不明です。 ○ 設計図書の閲覧者は5者おりましたので、そこから応札者が3者になったことから推測しますと、設計内容と予定価格が折り合いがつかなかったものと考えられます。 ○ お見込みのとおりです。 ○ 業者に聞き取りをした結果、設計内容と予定価格との折り合いがつかないとのことであったため、設計内容を見直し、予定価格を変更しての再度入札となりました。 	

質 疑 回 答 書 (事案No.2)

契 約 方 法	一般競争入札	
件 名	自動販売機設置に係る行政財産の貸付(シルバー人材センター駐車場)	
履 行 場 所	伊予市灘町	
種 別	その他	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付面積 1.8㎡ (幅1.8m×奥行1.0m) ・現在の設置状況 1台 	<p>お茶、コーヒー、炭酸飲料、紅茶等 (飲み物以外不可、酒・アルコール不可)</p> <p>缶、ペットボトル式 (ビン・カップ式不可)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・直近1年間の売上本数 4,825本 	
意見・質問	回 答	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格と入札額が大幅に乖離していますが、予定価格の積算はどうなっていますか。 ○ 入札の金額は貸付期間である5年間にかかるものか。また、契約自体が5年間となるのか。入金条件はどのようになっているのか。 ○ 落札価格が予定価格(最低貸付料)を大きく上回っているが、問題はないのか。 ○ 落札金額と最低額入札者の入札金額との間に大きな開きがあるようだが、何が理由と考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自販機の設置に係る土地使用の予定価格につきましては、伊予市行政財産の目的外使用に関する使用料条例を参考に積算をしております。 ○ 入札の金額は5年間の総価、契約期間も5年間となっております。また、入金条件につきましては、毎年度の当初に年間分(12ヶ月分)を一括納付することとなっております。 ○ 問題はありません。 ○ 5年間の総額での入札となっておりますが、1者が勘違いで1年間の金額で入札したため、大きな開きとなりました。 	

質 疑 回 答 書 （事案No.3）

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	国補第3060号市道山口安別当線道路災害復旧工事	
履 行 場 所	伊予市中山町佐礼谷	
種 別	土木一式	
概 要	復旧延長 L = 25.0m 道路幅員 W = 3.45～5.05m 大型ブロック積工 A = 162.0㎡ 小口止工 N = 2箇所 防護柵工 L = 29.0m 雑工（取付工） A = 9.0㎡	
意見・質問	回 答	
○ 件名は道路の災害復旧工事になっていますが、入札日からして工期は年度内の3月末と思われます。予算の執行上、年度末に工事が集中しがちですが、緊急性のない工事なのでしょうか。 ○ 応札した8者中の5者は、辞退に等しい入札額であるように見受けられるが、どのような理由と考えられるか。 ○ 道路災害復旧工事とのことであるが、工事の具体的な中身は。また、特殊なものでは無く、通常の道路工事ととらえてよいものか。 ○ 工事中は通行止にしているのか。	○ 本事業は、平成29年9月の台風18号による災害の復旧工事であり、県による災害査定等の手続きを経た結果、年度末に近い時期の発注となりましたが、緊急性の高い工事と考えております。 ○ 他の災害復旧工事等もあり、業者も手一杯であったことが原因と思われます。 ○ 工事としては特殊な工事ではなく、通常の土木工事となります。 ○ 通行止となっております。	

質 疑 回 答 書 （事案No.4）

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	消防団第8分団第2部（小網）詰所新築工事設計業務	
履 行 場 所	伊予市双海町上灘地内	
種 別	建設コンサルタント	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団詰所新築工事に伴う設計業務 鉄骨造2階建て 延べ面積：50.00㎡以内 ・ 敷地北側既存擁壁安定性検討業務 擁壁 L=10.4m 	
意見・質問	回 答	
<p>○ 入札参加申請登録を行っている事業者で県内に本店又は支店を有する者は何者か。また、その内、実績のある者はどのくらいいるのか。</p> <p>○ 指名業者6者中2者の辞退というのはい多いように思うが、何か理由があるのか。消防団の詰所の設計については、特殊な知見や経験が必要なのか。</p> <p>○ 規模の小さな案件では、できるだけ新しい業者を指名するようにしたら良いのではないか。</p>	<p>○ 建築一般で登録している県内に本店又は支店を有する事業者は71者おります。うち、過去5年間（H25～H29）で伊予市での実績がある事業者は12者となっております。</p> <p>○ 辞退をした業者は、常勤従業員数が1人と6人という業者で、人員的な余裕が無かったものと思われます。消防団詰所の設計に特殊な知見や経験は必要ありません。</p> <p>○ 規模の小さな案件では、市内業者を優先的に指名するようにしております。その中でも市外業者を指名するような場合には、業者をいろいろと変更するようにしております。</p>	

質 疑 回 答 書 （事案No.5）

契 約 方 法	随意契約
件 名	伊予市下水浄化センター脱水汚泥処分業務
履 行 場 所	山口県内
種 別	その他業務
概 要	脱水汚泥処分 焼成（セメント資源化）
意見・質問	回 答
<p>○ 価格は汚泥何トン当りのものか。</p> <p>○ 年間に脱水・焼成する汚泥量は、およそ何トンくらいか。</p> <p>○ 価格が適正であることは、どのようにして確認をしているのか。</p> <p>○ 近隣に対応可能な事業者がないとのことで、宇部興産(株)と随意契約をしているが、過去の契約額との差異はどうなっているのか。</p> <p>○ 近隣地域において再処理の施設を有し、かつ受入可能な業者が 1 者しかなく随意契約になったということだが、</p> <p>ア これまでの契約先</p> <p>イ 今回の落札者の処理施設は山口県内となると思われますが、近隣地域として検討対象としたエリアはどこまでか。</p> <p>ウ セメント化のほか、助燃剤として焼却することや堆肥化など、様々な再利用の方法を検討しているのか。それは随意契約とした理由として伊予市競争入札参加者指名協議会で説明されているのか。</p> <p>エ 松山市など近隣市町も同じ業者に依頼し</p>	<p>○ 1 トン当りの単価となります。</p> <p>○ 平成 29 年度実績で 1, 230 トン/年です。</p> <p>○ 県内の近隣自治体（松山市、西条市、新居浜市）の契約単価と比較をして、概ね適正であると考えております。</p> <p>○ 税抜きで H23、24 が 8,800 円、H25、26 が 9,100 円、H27 からは 9,400 円と微増しております。</p> <p>○ ア 平成 15 年までは大野開発(株)で、平成 16 年度以降、宇部興産(株)と契約をしております。</p> <p>イ 基本的には愛媛県内を対象としておりますが、宇部興産(株)につきましては、JR 貨物による輸送で広く県外からも受け入れをしており、比較的安定して運搬できるため、検討対象に含めました。</p> <p>ウ 助燃剤として使用するには含水率が高いため、設備の追加が必要となります。また、堆肥化につきましては、他の市町も利用しており、容量</p>

ているのか(どのように処理しているのか。)
についてはどのようになっているのか。

- 汚泥の処分方法はセメント原料化とのことであるが、必要不可欠な処理なのか。汚泥は再利用しなければならないのか。
- 四国内に同じような処理ができる業者はないのか。また、今回の契約先は山口県だが、選定理由は。
- 埋め立て処分は余裕が無いのでは。

的に受け入れが難しい状況であり、トラック運送となることから、積雪、凍結、交通事故等の道路事情に影響される可能性が高くなります。

エ 松山市 宇部興産(株) セメント原料
(株)E-システム 堆肥化
オオノ開発(株) 埋め立て
松前町 (株)E-システム 堆肥化
オオノ開発(株) 埋め立て
砥部町 エコブリッジ(株) 堆肥化

- 下水道法において、下水道事業では汚泥の有効利用を促進するよう示しており、有効利用の主なものとしまして、肥料化やセメント原料化等があります。その中で当市では、セメント原料化をするようにしております。
- セメント原料化に関しましては高知県に1者ありますが、容量的に受け入れが難しく、運搬方法についてもトラック輸送となるため、積雪、凍結、交通事故等の道路事情に影響される可能性が高くなります。現在の契約業者に関しましては、容量的にも問題は無く、主にJR貨物による輸送であるため、比較的安全に安定して運搬することができます。また、愛媛県内での実績も考慮して選定をいたしました。
- 県内には、まだ余裕があるようです。

質 疑 回 答 書 （一般的事項）

意見・質問	回 答
<p>○ 各抽出案件に関して、「伊予市競争入札参加者指名協議会」による協議の実施日、委員の出席の状況、議事録の有無、同設置要綱別表第4に規定する「指名基準の具体的留意事項」に十分留意したうえで決定していることを明示する資料の有無を教えてください。</p>	<p>○ ・協議の実施日</p> <p>抽出案件1 平成30年1月23日 参加資格について協議</p> <p>抽出案件2 決裁による。(決裁日 平成30年1月23日)</p> <p>抽出案件3 平成29年12月28日</p> <p>抽出案件4 平成29年11月28日</p> <p>抽出案件5 随意契約のため、協議なし。(決裁日 平成30年3月20日)</p> <p>・委員の出席状況</p> <p>スケジュール調整を行っているため、全員出席となっております。</p> <p>・議事録の有無</p> <p>議事録は作成しておりません。</p> <p>・「指名基準の具体的留意事項」に十分留意した上で決定していることを明示する資料の有無</p> <p>(1) 不誠実な行為の有無については、システムに停止・回避について入力すれば、指名協議会資料に明示されるようになっております。(2) 経営状況から</p> <p>(9) 官公庁の許認可の有無につきましては、伊予市競争入札参加者資格確認申請書及び競争入札参加者資格変更申請書で確認をしております。</p>
<p>○ 議事録が無いのは、後々、判断基準が分かりにくくなるのではないか。</p>	<p>○ 改善をいたします。</p>